

会報

(No.480)

2026年1月

題字：故 津村重舎元会長



アンズ（写真提供：元昭和大学薬学部 磯田 進 先生）



公益社団法人 東京生薬協会

Public Interest Incorporated Tokyo Crude Drugs Association

新年のごあいさつ

東京都保健医療局 健康安全部長

中川 一典



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人東京生薬協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より、東京都の保健医療行政に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年は、東京 2025 世界陸上、東京 2025 デフリンピックが開催され、多くの方々に会場まで足を運んでいただきました。貴協会をはじめとする多くの皆様から多大なるご支援とご協力を得て、成功のうちに終えることができましたことを心からの感謝を申し上げます。

さて、貴協会に管理運営を委託しております東京都薬用植物園においては、薬用植物に関する正しい知識の普及のため、一般の方々に園内を開放し、薬草教室や薬用植物・生薬・漢方に関する講座をはじめ、様々なイベントを開催しております。昨年も各種イベントを精力的に実施していただきましたことで、多くの都民が薬用植物園を訪れ、四季折々の植物に触れる機会を数多く創出することができました。貴協会の皆様の御尽力に、改めて深く感謝申し上げます。薬用植物園が、これまで以上に都民の方々の憩いの場となり、多くを学べる施設となりますよう、引き続き皆様との連携を深めながら事業を進めてまいりたいと存じます。

団塊世代が 75 歳以上となり、本格的な超高齢社会を迎えました。都では、世界に先駆けて進む、この高齢化を、活気あふれる未来に向けた先進モデルと捉え、都民の方々が、いきいきと心豊かに暮らす「アクティブ Chōju 社会」の実現を目指しています。貴協会が進めておられる O T C 医薬品やセルフメディケーションの普及啓発活動の取組は、都民が自ら取り組む健康づくりに大きく寄与するものであります。引き続き、貴協会のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

また、貴協会は、江戸東京の伝統ある技や老舗の产品等を新たな視点で磨きをかけ、東京を代表するブランドとして、その価値を国内外に発信する「江戸東京きらりプロジェクト」に参画されております。江戸庶民の暮らしに密着して実践していたセルフメディケーションの実践やそれらに活用されている生薬、薬用植物国内栽培事業の重要性や意義がこれからも国内外に発信され続けていくことを期待しております。

2026 年が、貴協会の皆様方にとって幸多き、更なる飛躍の年となりますよう、心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

公益社団法人東京生薬協会 会長

藤井 隆太



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員並びに関係団体の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新たな挑戦の中で大きな成果を上げることができました。これもひとえに会員、役員の皆様をはじめ、関係各所の多大なるご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

薬用動植物国内栽培事業におきましては、昨年7月に熊本県天草市と薬用植物栽培連携協定を締結し、新たな栽培協定をスタートさせました。当協会が有する栽培技術指導や優良種苗の提供実績を活用し、公益性の高い事業として、現在全国6自治体等に対し国内栽培の支援を継続しております。

各自治体からの生薬の出荷実績も着実に伸長しており、医薬品および食品への利用が広がりつつあります。今後はキキョウをはじめとした薬用作物等の生産性向上・高品質化、さらには省力化を図るための機械導入や改良、技術指導、そして国内生薬市場の活性化を通じた生産者支援を展開し、栽培規模の拡大に貢献してまいる所存です。

東京都から管理運営を受託しております東京都薬用植物園におきましては、薬用植物の栽培・収集・維持管理とともに、都民・国民の皆様を対象とした「薬草教室」「薬草観察会」「薬用植物・生薬・漢方に関する講座」等のイベントを継続して実施してまいりました。

薬用植物園の運営では、近年の気候変動に対応した管理体制の構築を引き続き推し進め、来園者等への総合案内や普及啓発事業、施設管理等の諸業務についても、円滑な遂行に努めております。

また昨年10月には、第40回生薬に関する懇談会を北里大学薬学部にて開催し、「防風」をテーマに活発な討論が行われました。第18回OTC医薬品普及啓発イベント「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」におきましては、神田明神・文化交流館での実地開催とYouTube生配信のハイブリッド形式で実施いたしました。オープニングでは東京都の小池知事よりご挨拶をいただき、「江戸東京きらりプロジェクト」の一環として、東京都医師会の尾崎治夫会長と喜美勇さんによるスペシャル対談も行われました。参加企業は30社に及び、来場者5,260名、YouTube視聴者数1,773名、サイトアクセス数411,000回を記録するなど、前年度を上回る参加実績を記録し、都内での啓発事業として質・規模ともに極めて高い評価をいただいております。

あわせて「薬草収穫感謝の会」の開催等を通じ、「自分の健康は自分で守る」というセルフメイケーションの啓発にも注力しております。家庭薬や生薬製剤、OTC医薬品への理解を深めていただくためのプロモーション動画を制作し、公式ホームページにて公開しておりますので、ぜひこの機会にご覧ください。

結びに、本年が皆様にとりまして希望に満ち、健やかに過ごせる一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

会報

目次

No. 480 2026年1月

【表紙】 アンズ 写真：元昭和大学薬学部 磯田 進

ご挨拶

卷頭言：新年のごあいさつ	東京都保健医療局 健康安全部長 中川 一典	2
ご挨拶：新年のごあいさつ	公益社団法人東京生薬協会 会長 藤井 隆太	3

寄稿

生薬のチカラは、漢方のチカラ (4) ~六經弁証の考え方~

.....	昭和医科大学薬学部 天然医薬治療学部門 川添 和義	5
-------	---------------------------	---

ロシア・プリモーリエ植物紀行 (5)

.....	植物写真家・研究家 いがり まさし	9
-------	-------------------	---

Web サイト「歴史・沿革」ページの公開ならびにご協力のお願い

.....	広報委員会	11
-------	-------	----

薬樹の森：秋田県美郷町におけるホオノキ植樹のあゆみ

.....	広報委員会	13
-------	-------	----

委員会だより		16
--------	--	----

連絡事項・行事報告		19
-----------	--	----

新役員名簿		24
-------	--	----

編集後記・訃報		25
---------	--	----

四季の薬草 (表紙)アンズの解説 元昭和大学薬学部 磯田 進

生薬のチカラは、漢方のチカラ(4) ~六經弁証の考え方~

• 昭和医科大学薬学部天然医薬治療学部門 川添 和義 •

はじめに

今回は、漢方の診断である「弁証」のうち、六經弁証について解説したい。これは病気が進行するステージを6段階に分け、処方を考えるものである。このステージは六病位ともよばれ、現在でも漢方処方の決定の上で重要な考え方の一つである。本稿では、このうち太陽病、陽明病、少陽病の、いわゆる三陽病について、生薬の働きと関連して説明したい。

まずは、これまでの寄稿で説明したことの繰り返しにはなるが、漢方薬の基本的な考え方を概説しておく。漢方治療の考え方は「正常に働いている身体のエレメントが何かが原因で正常に働かない状態を改善すること」であり、その原因としては外から侵入する寒さや湿気といった外邪や、内部から起こる怒りや悲しみなどの感情などがある。また、崩れるエレメントとは、気血水や五臓六腑である。この崩れを改善するのが生薬であり、生薬がその処方の働きを作り出していると言える。気血水などの詳しいことについては、これまでの寄稿や成書を参考にしていただきたい。

六經弁証とは

後漢時代に張仲景によって著された『傷寒雜病論』は後に、急性熱証の処方について書かれた『傷寒論』と婦人病や慢性疾患などの雑病について書かれた『金匱要略』に分けられる。このうち、『傷寒論』で述べられているのが六病位である。「傷寒」というのは腸チフスやインフルエンザなどの急性熱病を指しており、このような病気の罹患から死に至るまでを六病位として、各段階における処方が『傷寒論』には記されている。現在でも風邪や下痢などの急性期の病気にはよく利用される弁証である。

六病位は太陽病、陽明病、少陽病、少陰病、太陰病、厥陰病とよばれ、最初の3つは三陽病(陽病)、後の3つは三陰病(陰病)と呼ばれる。傷寒

論の考え方では、病気が外から侵入して徐々に体内を冒し、それに伴い体力(抵抗力)が減少していくとしていて、陽病はまだ体力が十分にある状態、陰病は体力がなくなっている状態としている。一般に、病気は陽病から陰病に順番に進行すると考えているが、必ずしも上記の六病位の順番ではない。ほとんどの疾患は太陽病からスタートするが、次は陽明病と少陽病のどちらにもなり得る。場合によっては陰病へと変化することも考えられる。また、はじめから陰病になることもある(直中と呼ばれる)。

表裏と外邪

六病位を考える上で重要なのは「表・裏」の考え方である。これは、簡単で、体表部分を「表」、体内(内臓)を「裏」とするものである。また、外邪とは外から入ってくる「病気の原因」となるもので、漢方では風邪(いわゆる「カゼ」とは異なる)、湿邪、燥邪、寒邪、暑邪、火邪の6種類あるとしている(六淫)。外邪は、その環境に長時間いたり、季節の「気」と身体が不相応だと外部から侵入するとされている。例えば、湿邪は梅雨時など湿気の高いときや、湿気の高い環境に長時間いると侵入すると考えられている。同様に、冬には寒邪が、夏には暑邪が入りやすい。それぞれの邪は侵入することでさまざまな疾患を引きおこす原因となる。例えば、暑邪は熱中症などの原因となり、湿邪は疼痛の原因となる。外邪は表から侵入すると、内部(裏)に進行しようとする。表に留まっている状態は表証、それが進行して、裏に入った状態を裏症という(図1)。

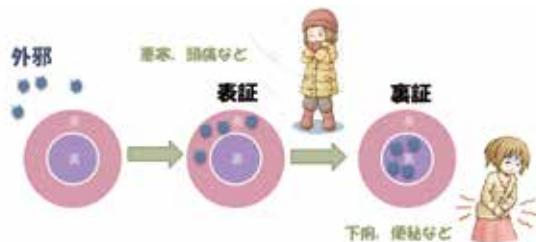


図1 表裏と外邪

太陽病

外邪が表に侵入した表証の病期を太陽病といい、発熱や悪寒、肩こり、頭痛、筋肉痛など体表の痛み、さらには咳や鼻水が見られる。いわゆる、カゼの引き始めの状態である。外邪は初めに最も入りやすい太陽經と呼ばれる経絡に入るため太陽病と呼ばれる。なぜ、外邪が侵入するとこのような症状になるかについて解説する。

私たちの体表には常に「衛氣」と呼ばれる気が流れている、文字通り外邪の侵入から身体を防衛している。同時に体表を温め、汗腺をコントロールする働きもある。すなわち、暑いときには汗を出し、寒いときには汗腺を閉じるというのも衛気の働きである。気の生成については以前の寄稿でも述べたが、主に食が関係していて、胃や脾の働きによって食べ物から気の元となるもの(水穀の精微)が取り出され氣や水に変換される(脾胃の働き)。そして、氣や水は肺の働きによって全身に撒かれる。衛気も気の一種であることから、脾胃の働きによって產生される。しかし、何らかの理由で気の產生が少なくなると衛気の產生も少なくなり、衛気の機能が低下する。すると、防御する力が弱くなるため寒邪などの外邪が侵入しやすくなる。また、温める力が弱くなるため惡風(風が吹くと寒さを感じる)が生じ、汗腺の制御が悪くなるため暑くもないのに汗が出る(自汗)。さらに、邪が体表に留まることにより、体表の氣の流れが阻害されて、その部分に痛みを生じる(氣は流れが止まると痛みを生じるため)。太陽經は頭頸部から肩を通るため、頭痛や肩こりを感じる。ただ、私たちの身体には邪気に対抗できる力、「正気」があり、邪気が侵入すると戦いを始める。この際に発熱と悪寒が生じると考えている。一

方、漢方では体表は肺と関係が深いと考えていて、体表に邪があると肺の機能が悪くなるとしている。肺は水循環と呼吸をコントロールする臓器であり、肺の働きが低下する浮腫、鼻水、咳などが生じる。以上を総合すると、表証は、いわゆる「風邪のひき始め」の症状であることがわかる。

このような表証を治療する方法を解表といふ。解表には発汗によって邪を追い出す方法と、体表を温めたり冷やしたりして邪を除く方法がある。解表に利用される生薬として、麻黄、桂皮、生姜がある。これらは組合せによって発汗させ、または体表を温める働きが期待される。

太陽病に利用される処方

一桂枝湯・葛根湯・麻黃湯

桂枝湯は、表証を治療する最も基本的な処方である。『傷寒雜病論』では最初に紹介されている処方で、多くの処方が桂枝湯をベースとして作られている。桂枝湯のしくみは図2に示したが、脾胃の働きが低下することによって衛気が少なくなり、それにより風寒邪が体表に侵入することによって体表の生理が悪くなつてさまざまな症状が現れているのを改善している。桂枝湯は桂皮、芍薬、生姜、甘草、大棗の5味から構成されているが、このうち、生姜、甘草、大棗は健胃薬の働きがあり、気の產生を高めている。また、桂皮は生姜とともに体表を温めて少し発汗させることにより邪を除くと同時に、氣の流れをよくして頭痛などを改善している。一方、芍薬は汗腺を引き締める作用があり、過度な発汗を抑制している。発汗は解表作用として働くが、発汗が強いとかえって氣が少なくなるためである。なお、芍薬は甘草とともに頭痛などの疼痛改善にも働く。このよう

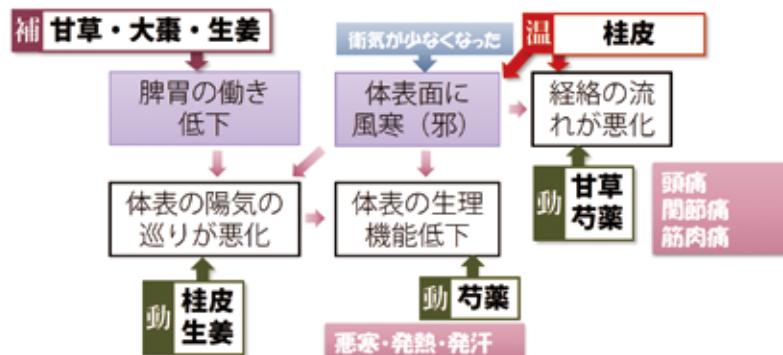


図2 桂枝湯のしくみ

に、桂枝湯は「虚」の状態、つまり、気(衛気)が少なく、自汗のある風邪症状に利用される処方である。

普段、私たちは正気が邪気より強いため病気にならないが、正気が弱くなると邪気が勝つ病気になる。もし、正気も邪気も弱い状態であれば症状は軽く、正気を強くすることで邪気に勝つことができる。このとき、正気を強くする方法が「補」であり、脾胃の働きを高めて気の産生を高める桂枝湯がこのようなときに使われる。一方、正気も邪気も強力であったら症状は激しく、高熱や強い悪寒、頭痛が見られるが、基本的に衛気の働きはある程度あるため自汗はない。このようなときは気を増やすだけでなく、強制的に発汗させることにより邪を除く。ここで用いるのが葛根湯である。葛根湯は桂枝湯に麻黄と葛根が加わった構成となっている。これは、麻黄と桂皮で強い発汗を期待するものであり、葛根には肩や頭頸部の痛みを除く働きも期待される。風邪といえば葛根湯を考える人が多いが、葛根湯はあくまで正気が強い場合に利用されるものであり、体力がなく自汗のあるような場合には利用できないことを認識するのは重要である(図3)。

さらに、気が充実していて、症状も激しい場合は麻黄湯を利用することができる。体表には強力な邪があるため気の流れが阻害されて強い筋肉痛などが生じる。体表の生理が悪化することで、関連する肺の働きも悪くなるため激しい咳が出る。麻黄湯は麻黄、桂皮、杏仁、甘草の4味で構成されていて、麻黄と桂皮の強い発汗作用を中心となる。また、杏仁は鎮咳作用が期待される。補うものは甘草のみで気の充実を図るものではないため、十分に体力のあることが前提となる。

陽明病に利用される処方—承気湯類

邪が進行して「裏」に入ると陽明病となる。傷寒論では「胃家実、是なり」と書かれていて、胃=消化器にものが詰まった状態と説明している。邪が内臓で「火邪」に変化して(内生火邪)臓腑の働きを阻害して便秘や腹満が見られる。火邪は炎症であることから、清熱作用のある生薬で改善する。そのために利用されるのが大黄と芒硝である。大黄は清熱と同時に腸を動かして便を瀉下する働きがある。大黄と甘草で構成される大黄甘草湯がその基本となるもので、甘草は大黄の強い働きを制御している。したがって、作用はマイルドで、あまり強くない便秘に利用される。また、食べると嘔気が生じる場合でも利用できるが、これは、「南薰ほくゆうを求める」とすれば北牖を開けよ」、つまり、南の暖かい風を入れたければ北の小窓を開けなさいという考え方で、便通を改善することにより食欲を改善させるという発想である。

芒硝は天然の硫酸ナトリウムであるが、清熱と同時に便を膨潤させて排泄を促す、いわゆる塩類下剤の働きがある。大黄甘草湯に芒硝を加えたものが調胃承気湯であり、腸の熱で乾燥して硬くなった便を軟化して排泄を促す。調胃承気湯は皮膚の痒みなどにも利用されるが、これは、腸の熱が体表に出ようとするときに痒みを生じるためと説明していて、大黄の清熱作用は芒硝によって強化され、この清熱作用により痒みなども改善される。

甘草は大黄の強い働きを制御しているが、調胃承気湯から甘草を除いて枳実、厚朴を加えたのが大承気湯であり、非常に強い瀉下作用が期待される。枳実や厚朴は胃気の流れを強くして、大黄の瀉下作用を強化している。このように、気を上から流して下で「承る」ことから、瀉下作用のある処



図3 桂枝湯と葛根湯の違い

方は「承気湯」と呼ばれる。大承気湯には芒硝も含まれていて、強い清熱作用があるため、腸での炎症が原因と考える食中毒にも有効としている。

少陽病に利用される処方—小柴胡湯

体表から侵入した邪が表と裏の間(半表半裏)^{はんぴょうはんり}で留まることがある。古来、漢方の治療法にはこれまで述べた発汗(汗法)、瀉下(下法)の他に吐かせる吐法という3つの方法があるとされてきたが、少陽病の場合いずれの方法でも治療ができないため「和法」という治療を行う。これは、邪を中和するという考え方で、半表半裏にある邪が火邪となり臟腑の働きを阻害するのを清熱作用で改善する方法である。

半表半裏に入った邪は少陽經と呼ばれる経絡を侵すことから、少陽病と呼ばれる。少陽經は胆や三焦(水の通路)につながるため、胆が発熱し、さらに近くにある肝や胃が熱を受ける。すると、胆から胆汁が漏れ出すため口が苦く感じ、胃や肺が不調となって嘔気や咳が生じる。さらに、三焦が不調になるため喉が渴き、めまいがする(めまいは水の流れが不調であることから生じると考えている)。また、少陽經は体側部を通るため、脇腹が強ばり痛む(脇苦満)^{きょうきょうくまん}。邪は体表に出たり中に入ったりするため、そのたびに発熱と悪寒を繰り返す寒熱往来(往来寒熱)という症状も出る。

少陽病で利用される生薬が柴胡と黃芩で、胆や肝の発熱を除き、肝の働きを高める働きがある。これに、脾胃の働きを高める人参、大棗、甘草、生姜、そして、嘔気や咳を抑える半夏を加味したものが小柴胡湯である(図4)。小柴胡湯は少陽病の基本的な治療薬であり、これをベースに柴朴湯

や柴胡加竜骨牡蛎湯などさまざまな処方が組み立てられている。なお、かつて小柴胡湯を肝炎治療に広く用いたことがあった。これは、小柴胡湯が肝炎の悪化を防ぐという論文¹⁾が発表されたためであるが、漢方医学的弁証を無視して利用が広がった結果、間質性肺炎による重篤な副作用が発生し²⁾、死者を出すという事態に発展した。そのため、現在、インターフェロンとの併用、肝硬変や肝癌の患者には禁忌となっている。

おわりに

今回は六經弁証のうちの三陽病について解説をした。約2千年前に著された『傷寒雜病論』にはすでに葛根湯や麻黃湯といった現在でも活用されている処方が記載されている。しかし、そこには同時にどのようなときにどのような人が利用できるのかという弁証も書かれている。単なる風邪薬と考えて服用するのではなく、今一度、原典の考えに戻って正確な利用法を確認することが重要である。六經弁証はシンプルな弁証ではあるが、漢方薬利用の重要な道標の一つである。今回紹介できなかった三陰病についてもぜひ成書などを利用して学んでいただきたい。

¹⁾ Hiroko Oka, Sukeo Yamamoto, Tetsuo Kuroki et al., Prospective study of chemoprevention of hepatocellular carcinoma with sho-saiko-to (TJ-9), *Cancer* 76(5) : 743-749, 1995.

²⁾ 築山邦規ほか：小柴胡湯による薬剤誘起性肺臓炎の1例. 日胸会誌 27. 1556-1561, 1989.



図4 小柴胡湯のしくみ

ロシア・プリモーリエ植物紀行(5)

• 植物写真家・研究家 いがりまさし •

4. スミレ編 その2 スミレの丘のマンシュウス

ミレとテガタスミレ

すでに故人となって久しいが、日本のスミレ研究に大きな足跡を残した人物として、名古屋の井波一雄先生を忘れてはならない。ご著書「スミレの観察と栽培」(ニュー・サイエンス社)には、戦時中の中国東北部でスケッチしたというマンシュウスミレ *Viola dissecta* Ledeb. の線画があった。この本を手にしたのがいつだったか記憶も定かでない昔だが、後年、稀覯本である「日本スミレ図譜」を入手して、その同じ線画とともに、往時の牡丹江から中露国境のトーチカ付近の植生の様子が書かれていて、我が意を得た。筆者の知るウスリースク近郊の様子と寸分たがわぬ描写だからである。サクラソウの一種 *Primula fistulosa* がどこまでも群生していて、ついつい国境線を出てしまってヒヤリとすることも、というようなことが書かれているが、我々がマンシュウスミレを見ていたフィールドは、現在の中露国境からわずか5kmほどのところ。井波先生と筆者は、同じ植生を、それぞれ中国側とロシア側から、70年の時間を違えて見てきたことになる。

そのマンシュウスミレ、線画で見るとエイザンスミレと見分けがつきにくいが、印象としてはかなりちがう。エイザンスミレやヒゴスミレは托葉の付属体が大きくしばしば鋭い歯牙があるが、この種は歯牙のない小さな付属体である。葉の裂片もヒゴスミレ以上に狭くほとんど線状である。花色も青紫色で乾いた疎林に生えていた。もう一種、この地の複葉性のスミレにテガタスミレ *Viola dactylodes* Schult. がある。これは、葉が完全に5裂してそれぞれの裂片があまり切れ込むことはなく、まさに人の手の形を呈する。最初の頃にハンカ湖近くで見て以来、なかなか見る機会がなかったが、少し遅めの日程を設定した年に、いつも訪れているキヨクトウスミレの咲く丘に自生していることがわかった。2種とも意外に遅咲き

で、ノジスミレやスミレと同じ頃になる。

そのノジスミレも彼の地にあることがわかつてき。最初に行った時に、*Viola yedoensis* Makino と同定された標本を見せられて、「そんなものあるはずない」と答えていた。日本ではどちらかというと、暖かい地方の農地のスミレで、北海道にも分布しないからである。スミレは *Viola mandshurica* W. Becker というぐらいだからこのあたりにあるのはわかつっていたので、おそらくその誤認だろうと思っていた。もう一種 *Viola alisoviana* Kiss. と呼んでいたものがある。これは早咲きでコスミレとノジスミレの中間的な印象だ。日本に同じものはない。

ところがこれがことごとくまちがいで、スミレもノジスミレも自生があり、*Viola arisoviana* と呼んでいたものは正しくはサキガケスミレ *Viola prionantha* Bunge であった。*Viola alisoviana* はノジスミレの異名で、ついでに *Viola yedoensis* も現在では異名とされることが多くなった。ノジスミレの正名は、*Viola philippica* Cav. とするべきだろう。しかし、ロシアでは依然 *Viola alisoviana* が使われることもある。いずれにしても、サキガケスミレやキヨクトウスミレが満開の頃には、スミレもノジスミレもまだ顔を出していなくて、気がつくのが遅れた。ともあれ、2-3km四方のこの丘一帯だけで、雑種をのぞいて10種のスミレの自生が数えられる。まさにスミレの丘である。



マンシュウスマレ：
井波一雄先生の戦時下でのスケッチを見て
以来憧れのスマレだった。



テガタスマレ：
葉が手のひらのような複葉になる。



スマレ：
種小名が示すように中国東北部が基準標本
産地。日本では人里のスマレの印象だが原
野に生える。



ノジスマレ：
スマレ以上に人里のスマレの印象で、まさか
こんなところ(北緯 40 度以上)にないだろう
と思っていたが、原野に生えていて驚いた。



サキガケスマレ：
ノジスマレやコスマレにているが、萼片
付属体が明瞭で歯牙もはっきりしている。
種小名のとおり花期が早い。



スマレ咲く丘の傍らを流れるスイフン川。
上流は中国だが河口はロシア。ロシア名ラ
ズドリナ。中露国境から 5km 地点で、遠く
に見える山並みは中国の牡丹江方面の山。

※参考文献

井波一雄(1966)『日本スマレ図譜』六月社, 東京。

井波一雄(1978)『スマレの観察と栽培』(グリーンブックス<38>)ニュー・サイエンス社, 東京。

Kozhevnikov, A.E., Kozhevnikova, Z.V., Kwak, M. and Lee, B.Y.(2019) Illustrated Flora of the Primorsky Territory: Russian Far East. Vladivostok: Federal Scientific Center of the East Asia Terrestrial Biodiversity, Far East Branch of the Russian Academy of Sciences and National Institute of Biological Resources, Ministry of Environment, Republic of Korea.

Web サイト「歴史・沿革」ページの公開ならびに ご協力のお願い

・広報委員会・

2025年6月より、東京生薬協会のWebサイトに『歴史・沿革』のページを公開しております。トップページほか各ページ共通のプルダウンメニューからは、【協会概要 → 歴史・沿革】で辿って頂けます。携帯端末からは、下記のQRコードより、直接アクセス頂けます。

2020年にWebサイトを現スタイルへとリニューアルしつつも、しばらく歴史・沿革のページが未整備でしたが、2023-2024年の当協会創立70周年記念事業の一環として整備着手し、公開に至りました。ページの制作にあたっては、協会の東神田事務所に保管されている史料を中心に、【あらまし】【歴代会長】に加えて【1950-70年代】【1980-90年代】【2000年以降】の3時代に分けて、構成しております。



プルダウンメニューから



QR コードから

1953 (昭和28) 年
10月 実行委員会の開催・野矢編纂委員会
10月10-12日(日曜)、中野ビール(東京区立本郷)1階に、実行委員会が開催された。講師は大澤敏郎、英野道、矢島道明の3先生。副題「ラジオでの収音もあり、54名が出席。また同年12月にも第2回東京実行委員会を開催している。
12月5日(日曜) 聰明編纂委員会(八王子市)にて、野矢編纂委員会が開催された。当時は毎月毎月開催されており、初期の「会報」にも野矢編纂委員会が記載される。
後年には、自然園地を保全活動の拠点となり、社会情勢の進歩を受け、編集をせず販売を中心とした編纂委員会と名称を変え、現行も名とおりに20世紀の歴史が記されている。

11月 「社説新人賞受賞者発表」 横田河千
監記が完了し、法人格を得た。近代直面には、東京都衛生会長であった馬淵光氏が就任した。

1962 (昭和37) 年
4月 会報「編刊第1号」を発行
実行委員会の「会報」は、1964(昭和39)年、革新と知識社が発行する
雑誌「革新」(江上に年4回)。会報を挿入する形で販売するも、1959(昭和
34)年実行委員会は休刊となっていた。
1962年発行の「編刊第1号」は、独立した冊子として発行が続けられた。
1995年後まで定期的に毎月発行されており、其の1470号を越える冊子
の刊行へと変わがっている。
会報当時の判型は、ほぼB5サイズで、手書き原稿のタテ紙で複数枚、
主ホーリーであった。(革新)会報刊第1号と第2号
会報刊第1号(昭和37.1.6月)

1970 (昭和45) 年
7月 会報No.100を発行
会報がこれまでの会報が、第1回目を記念して

1950-70 年代の画面より

本稿をお読みの皆さんにおかれまして、

- ・漢方相談、観察会、研修会、そのほか行事等のスナップ写真
- ・案内パンフレットやレジュメの現物
- ・報告書、刊行物

等々、当協会の歴史の1ページを飾った貴重な記録を、お持ちではございませんでしょうか？

もちろん、デジタルデータ化されていない、紙焼きの写真やパンフレットの現物なども歓迎です。お借りした史料は、丁寧な取扱にて、当方でスキャニング等のデジタル化処理を経て、ご返却させて頂きます。そしてデジタルデータ化された史料を「歴史・沿革」ページへと、順次掲載させて

頂けましたら幸いです。

お心当たりのございます方は、ぜひとも、広報委員会のメール
g2koho@tokyo-shoyaku.com
まで、ご一報頂けましたら幸いです。

時間とともに散逸を免れない貴重な史料を早期にアーカイブとして保全し、70余年を数える東京生薬協会の歴史を、将来へ繋いでまいりたいと考えております。

皆さまのご協力を、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

薬樹の森：秋田県美郷町におけるホオノキ植樹のあゆみ

・広報委員会・

■はじめに

薬用植物には、樹木(木本性植物)も数多くあります。草本性の薬草に対し、これらを、^{やくじゅ}薬樹あるいは薬木と呼ぶことが一般的です。

薬樹は一般に、薬草に比べて生育期間が長くなります。殊に、樹皮を薬用部位とするコウボクやオウバクなどの生薬では、樹皮が十分に育ったのち、樹を伐っての収穫となるため、植樹→生育→収穫のサイクルは十数年～数十年単位に及びます。それゆえ薬樹資源の安定的確保には、長期的視野にもとづく、息の長い活動が求められます。

当協会と連携して薬用植物国内栽培事業を推進する秋田県美郷町では、薬樹資源確保の重要性に鑑み、かつ住民の方々が町有林の役割や働きへの理解を深めることを目的に、2014年(平成26年)より「薬樹の森づくり活動」植樹事業をスタートしました。その前年に始まったキキョウやカンゾウ等の栽培と並行しつつ、薬樹として、その樹皮を生薬「コウボク」(厚朴)として用いるホオノキ(学名 *Magnolia obovata*)を選定し、その【森づくり】がスタートを切りました。

ホオノキを選定した理由としては、コウボクの需要量に比して、国産化率が20%程度と低値であること、需要が増加傾向にある一方で、国産化率は減少の一途を辿り、国産化推進による「伸びしろ」の大きいことが、まず第一でした。加えて、ホオノキが美郷町内や近隣地域にも自生し、町の風土に適合することも判っており、それゆえ地域の遺伝子をもったホオノキ苗木の生産体制を整えやすいこと等の諸条件も、併せて考慮されました。

この年以降毎年、概ね100本ずつホオノキの植樹を継続し、途中、Covid-19の広まりで2年間にわたる中断を挟んだものの、12年目(10回目)となった2025年(令和7年)には、ついに累計の植樹本数が1,000本に到達しました。

本稿では、ここまで12年間、植樹総数1,000

本のあゆみを振り返るとともに、今後の展望についてご紹介いたします。

■事業開始まもない頃

「薬樹の森」のロケーションに選ばれたのは、町内の旧花岡スキー場のゲレンデとして用いられていた、遙かに鳥海山を望む南西向きの斜面です。現在おおむね40歳代半ば以上の町民の皆さんにとっては、冬になれば滑走を楽しまれた、思い出の場所でもあります。

斜面を整地し、秋田県産のホオノキより得た種子から芽生えた、高さ50cm内外の若苗約100本が用意されました。

一定間隔で設置された杭を目印に、集まった参加者がそれぞれ、スコップや鍬で植え穴を掘りました。穴の底に元肥と土壤改良のための炭を入れ



事業初年度の植樹風景(写真提供：美郷町農政課)



植えられた若苗(写真提供：美郷町農政課)

てから、手分けして苗木を植え付けました。植え付けられた苗木は、まだ細く頼りなく見えますが、後述のとおり順調に育ってゆきました。

自然界ではホオノキは純林をつくらず、落葉樹林中に点々と生育する落葉高木です。つまり、薬用資源の育成を目的にホオノキ純林を育むというプロジェクトにはほぼ前例が無く、植樹に際しても、樹間をどの程度確保すれば良いのか、経年後の苗の生存率はどれほどか等々、既存のデータが皆無に近い中の、手探りのスタートであったとのことです。

「会報 No.467(2019年7月発行)」および「薬用動植物国内栽培事業」の秋田県美郷町の紹介記事に、事業開始5年経過時点の取材記事を掲載しております。どちらも当協会Webサイトに掲載されておりますので、どうぞ閲覧ください。

■そして現在

植樹場所がゲレンデの最上部まで到達したため、2024年より、山麓部の未利用部分を整地して植樹会場としています。

2025年7月に実施された植樹活動では、住民活動センターに集合し、美郷町長 松田知己様、NPO法人みさぽーと理事長 藤澤 昌様、当協会会长 藤井隆太、美郷町議会議長 森元淑雄様の各位よりご挨拶を賜り、続いて広報委員長の池村による、ホオノキという植物と生薬コウボクを取り巻く状況の簡単な座学講義を行いました。そして植樹会場へ移動、100本のホオノキを植樹しました。今回は秋田県立六郷高等学校の生徒たちも参加し、幅広い世代がチカラをひとつにして植樹に取り組みました。

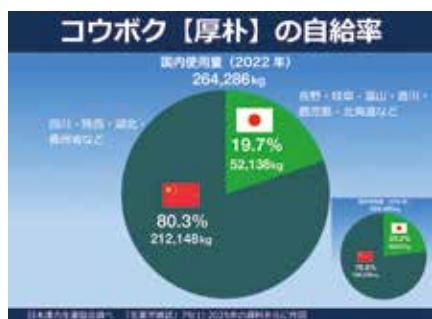
この植樹事業には、参加者同士の交流を通じて、緑ゆたかな環境づくりへの関心を深める目的もあります。こうして毎年の植樹体験と交流が続くことで、森林環境への関心と理解が高まっていることが実感できます。



高校生も一心に植樹



植樹を終えて～松田美郷町長と藤井会長



コウボクの自給率(座学スライドより)

■今後の展望

初年度の植樹事業で植えられた100本のホオノキは、今や樹齢12年を超え、樹高7~8mに育つて「森」らしい姿となりました。その一方で、苗の生存率が当初の見込みよりも高く、やや「密」な状態となっているため、生育にバラツキが生じてきています。太いものは幹周り(目通り)が25cm程度に達している一方で、細いものは10cm未満にとどまり、生育の良い個体を残しての【間伐】を行うべき段階に来ています。前述のとおり、ホオノ



2014年に植樹されたホオノキの森(2025年7月撮影)



天空に伸びゆくホオノキの梢

キ純林を造林した既存の事例が乏しいため、間伐に関するノウハウも手探りとなります。スギ他の造林で行われる間伐のやり方を参考に、令和8年度以降、具体的に取り組んでゆくこととなります。

間伐が実施されれば、太い個体は一層順調に生育することが見込まれ、2030年前後からは、いよいよ樹皮を収穫可能となることが期待されます。伐採跡地に2回目の植樹が行われ、持続的な「薬樹の森」を抱く美郷町は、コウボクの産地という【新しい顔】をもつこととなります。

■結びに

「薬樹の森づくり活動」が連綿と続いているのは、美郷町の皆さん、事業開始時より実務をご担当頂いている、特定非営利活動法人みさぽーとの皆さんをはじめ、関係するすべての方々のご努力の賜物です。

美郷町の皆さんの中で植えられたホオノキたちが、これからも健やかに「おがって」(秋田言葉で「育って」)、町の象徴となることを願って、本稿を締めくくりたいと思います。

・委員会だより・

総務委員会

会報 479 号でご報告しましたように、公益法人制度が改正されたことに伴い、理事及び監事に法人外部の人材を選任することを公益認定の基準とすることになりました。これに対応するために、11月 14 日の令和 7 年度臨時総会において外部理事・外部監事が承認されました。

外部理事には小野稔様(公益社団法人東京都薬剤師会相談役、昭和医科大学薬学部客員教授)、

外部監事には岡根公一様(公益社団法人東京薬事協会事務局長)が就任されました。

お二人には新しい役員として外部から新たな視点で当協会をみていただき、当協会の更なる改善・発展のためにご指導ご鞭撻いただきたく、よろしくお願ひいたします。(M.T.)

学術委員会

平素より学術委員会の活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

今回は、「3号事業：生薬資源等の基原・品質・薬理等の調査研究に関わる活動」の一環として、学術委員会が担当している「日本薬局方原案検討委員会等への参加」に関わる活動について、概要を紹介させていただきます。

1. 主な会議体

『日本薬局方(日局)』と『日本薬局方外生薬規格(局外生規)』に収載される生薬等の新規収載・改正については、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)及び国立医薬品食品衛生研究所生薬部(以下、国立衛研)のもとに、下記の専門委員会、研究班及びワーキンググループ(WG)が設置されています。

- ① 日本薬局方原案検討委員会生薬等委員会(A 及び B 委員会)
- ② AMED 研究班(性状・遺伝子班、理学試験法班、重金属等検討班、処方エキス班、ガイドライン班)及びワーキンググループ(WG))

- ③ 日本薬局方外生薬規格に関する検討連絡会議及び局外生規作成 WG

『日局』の原案の検討については、PMDA が運営する①の会議体で検討されています。その素案の検討は、主に国立衛研が国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の研究事業のもとで運営している②において、十分に検証・検討された後、①に上程されます。

『局外生規』の原案については、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課が主幹する③で検討が行われて後、改正されます。

これらの会議体は、大学、研究機関及び業界の専門家により構成されています。業界の真摯な情報開示と規格値・試験法の実証的検証への協力が求められています。したがって、改正案の検討段階において、必要とされる情報が、各業界団体に加盟する会員企業から漏れなく提供されることが期待されています。

一方、会員企業にとっても、改正案の検討に関わる情報の把握に努め、改正後に円滑に対応し品質試験等を実施できることは極めて重要です。そのため改正案の検証作業の各過程でしっかりと問題点を見出し、必要があれば代案を業界内で検討したうえで各会議体に提示するなど、会員企業に対して積極的に改正案の検証に関わる機会が与えられていると言えるでしょう。

2. 東京生薬協会から会議体への委員の派遣

各会議体からの要請を受けて、当協会を代表して学術委員会を通じ、各会議体に委員を派遣しています。現在(2025年 11月)、参加していただいている会員の状況は以下の通りです。

- ① A 委員会(2名)、B 委員会(1名)。
- ② 性状・遺伝子班(7名)、理学試験法班(7名)、重金属等検討班(3名)、処方エキス班(2名)、ガイドライン班(3名)。各班に一部重複して参加。
- ③ 日本薬局方外生薬規格に関する検討連絡会議(2名)及び局外生規作成 WG(2名)。一部重複して参加。

各委員には議事メモを作成していただき、学術委員会及び会員企業で情報の共有に努めています。

3. 情報提供の協力依頼の現状

新規収載品目・改正案の検討過程で、試験法案

の追試や生薬流通の動向等の情報提供の要請を受けて、その都度、学術委員会から会員企業に協力をお願いしています。

最近の依頼件数をみると、2024年度下期が合計10件、2025年度上期が7件でした。平均すると月に1~2件の頻度ですが、一件の依頼で複数の品目・調査項目について同時に調査をお願いする場合がありました。また、緊急の回答が求められる場合には回答期限がタイトになることがあります。取扱い品目によっては、同じ会員企業に対し、連続して調査をお願いする場合も起こりました。

一方、2025年度上期に会員企業から新規収載・改正に関する2件の要望をいただきました。学術委員会で当該企業の担当者にも加わっていただき十分に検討した後、委員を通じて関連する会議体に検討課題への追加希望を提出しました。

4. 終わりに

『日局』、『局外生規』の新規収載・改正は、各会議体と業界を含む関係機関との双方向での情報交換を経て改正されます。正しい情報を提供することによって、実行可能性の高い規格・試験方法への改正に資することができます。改正案の検証等の活動についてご理解をいただき、今後とも積極的なご協力をお願い申し上げます。(O.T.)

薬用植物園事業管理委員会

この夏も記録的な猛暑と日照り続きで、東京都薬用植物園の木々や草花たちは「水が欲しい」と悲鳴をあげていました。

圃場やロックガーデンでは、スプレーガンやスプリンクラーで灌水を頻繁に行いました。それでも耐え切れずに枯れてしまったものもありますし、花や果実が例年に比べると小さいものが目立ちました。

2024年頃から各地で見られるようになったチュウゴクアミガサハゴロモという新種の害虫が急増し、あらゆる植物のあらゆる部位に卵を産み付けているのが確認されました。

中国を原産とする外来昆虫で、2017年頃に日本で初めて確認されて以降、本州や四国などで急速に生息域を拡大しています。

成虫は体長15mm程度で、一見すると蛾のように見えます。幼虫は白くて腹部から背中にかけて白い糸状のロウ物質の毛束を広げています。

吸汁被害や産卵の際に枝の樹皮を傷つけ、枝の

枯死や樹勢の衰弱を引き起こすこともあります。

現時点では登録農薬ではなく、駆除方法は確立していません。今後大きな被害にならないことを願っています。

「薬草教室」は、ほぼ毎回100名の定員を超える申し込みがあり、聴講者はリピーターが多く、熱心にメモをしたり積極的に質問したりと、向学心旺盛の方が目立ちます。

秋の恒例行事「薬草収穫感謝の会」を11月1日(土)に開催し、園内集会場での講演会には(株)大和生命研究所・代表取締役の大泉高明様を講師にお迎えして「日本文化から見る生薬としての筆～江戸文化におけるセルフメディケーション～」というお話をしていただき200名を超える聴講者があり、多くの来園者でにぎわいました。(T.Y.)

薬用植物国内栽培事業委員会

平素より薬用植物国内栽培事業委員会の活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

今回は、生薬の国内生産の成否において重要な影響を及ぼす中国における中药材価格の動向概要を紹介させていただきます。

中药材総合指数は、主要200種の中药材の日次市場価格の統計データに基づいて、中国国内の中药材市場の全体的な価格状況とその変化を反映する目的で算出されています。図1は2007年を基準として2024年までの変化を示しています。2024年には3倍以上に上昇していることがわかります。上位200種の中には99種の野生品も含まれています。野生品99品目の動向を図2に示します。

野生品では4倍にまで上昇しています。なお図1から図2を差し引いたものが栽培品の動向になります。価格変動が大きいのは、供給不足に加え、中間業者による投機目的での買い占めや売り渋りが価格上昇の要因、逆に価格高騰による需要の減少、産地での盲目的生産拡大による供給過多などが価格急落の要因と考えられます。さらに価格高騰時に低品質の药材や造假药材も出回り、信用を落としています。これに対する措置として2023年1月に国家薬監局は「关于进一步加强中药科学监管促进中药传承创新发展的若干措施药品标准管理办法中医药标准管理办法」を発表し、中药材のサプライチェーン全般における品質管理の強化を要求しました。2023年10月には、国家中医药管理局による「中医药标准管理办法」を発表・施

行、2024年1月には国家薬監局の「药品標準管理办法」が施行されています。

なお、2023年から2025年にかけて高騰した価格が下降し底を打ったかどうかは未だ定かではありませんが、個別には上昇している品目もあり、全体で見ると、今後も国内中薬市場の需要が堅調に増加し価格の上昇傾向も継続すると考えられます。

日本では2012年以降の円安の進行がさらに輸入生薬の価格を押し上げていますが、結果として、国産生薬との価格差が縮んでいるのも事実です。これを契機により多くの生薬の国内供給が実現されることを願ってやみません。(Y.K.)



図1. 中药材総合指数(出典: 中药材天地网)



図2. 来源類指数: 野生(出典: 中药材天地网)

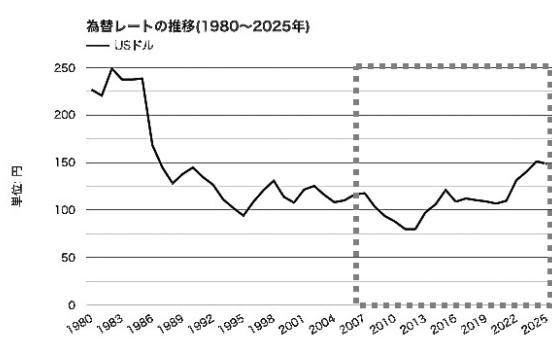


図3. 円 - ドル為替レートの推移(出典: 世界経済のネタ帳)

広報委員会

1. 会報480号について

「表紙の花」の写真は、これまで表紙に取り上げられなかったものやカラー版になる前に採用されたものを優先しています。裏表紙を含めた写真はすべて磯田委員から提供されています。

寄稿は選定に苦労しますが、川添先生といがり先生が引き続き提供してくださるので助かっています。当協会主催の「薬用植物・生薬・漢方に関する講座」で川添先生の漢方に関する講義が大変わかりやすいと好評です。いがり先生はプロの植物写真家でもあり、その写真を惜しげもなく提供してくださることに感謝です。

「委員会だより」は、委員会の「便り」として報告していただくことにしました。「連絡事項」と重複したり事業の詳しい内容が「事業報告書」に掲載されたりしているためです。委員会によっては「たより」形式は難しい場合もあるかと思いますが、議事録や事業報告になりにくい話題や会議の裏話など会員の方に楽しく読んでいただけるような内容を期待しています。

今後は、法人を含めた正会員での情報交換の場を設けてみよう計画しています。

2. Webサイトのアクセス状況について

これまでと同様、「新常用和漢薬集」の各項目へのアクセスがトップで、「季節の花」がそれに続きます。「季節の花」ではここしばらくは「クソニンジン」がトップを維持していましたが、ようやく変化がみられるようになりました。その他の項目も平均してアクセスしていただけるよう、最新情報や魅力ある内容を心掛けたいと思います。(H.W.)

■ Webサイトのアクセス状況

	ページビュー数	前年同月比
2025年6月	68,371	89.6%
7月	60,680	95.8%
8月	65,141	143.2%
9月	67,558	126.5%
10月	73,793	113.9%
11月	59,696	109.6%
12月	60,103	116.3%

連絡事項

I 令和7年度 第3回理事会

日時：令和7年10月28日(火)16:00～16:45
議案：①理事・監事の新任・退任について
②会員の入退会について
③コンプライアンス委員会設置について
④令和7年度臨時総会招集通知について

令和7年度 臨時総会

日時：令和7年11月14日(金)15:00～15:45
議案：理事・監事の新任・退任について

場 所：東京都薬用植物園

講 師：大泉 高明(株式会社大和生物研究所 代表取締役社長)

演 題：「日本文化から見る生薬としての箆
～江戸文化におけるセルフメディケーション」

講演会参加者：215名

アンケート回答：415名

来園者：810人

II 行 事

1. 江戸東京きらりプロジェクト

薬草収穫感謝の会

開催日：令和7年11月1日(土)
9:30～14:30



受付風景



にぎわう園内



講演会の模様

2. 令和7年度薬草教室

第7回 開催日：令和7年11月19日(水)
10:00～11:30

場 所：東京都薬用植物園

テーマ：東洋医学における養生～名僧(沢庵、白隱)に学ぶ

講 師：小林 義典(北里大学薬学部教授)

参加者：106名

第8回 開催日：令和7年12月16日(火)
10:00～11:30

場 所：東京都薬用植物園

テーマ：多様な植物園と歩き方

講 師：三宅 克典(東京薬科大学准教授)

参加者：93名

3. 薬用植物・生薬・漢方に関する講座

第1回 開催日：令和7年8月31日(日)
12:30～15:45

場 所：東京都薬用植物園

テーマ①：夏の漢方活用術

講 師：針ヶ谷 哲也(医療法人社団金匱会診療所 理事薬局長)

テーマ②：おなか(腸)の不調に効く漢方

講 師：星野 卓之(北里大学東洋医学研究所 漢方鍼灸治療センター長)

参加者：86名

第2回 開催日：令和7年9月28日(日)

12:30～15:45

場 所：東京都薬用植物園

テーマ①：生薬のチカラは、漢方の
チカラVI

講 師：川添 和義(昭和医科大学薬
学部 教授)

テーマ②：女性の漢方V

講 師：高木 嘉子(ヨシコクリニッ
ク 院長)

参加者：84名

第3回 開催日：令和7年10月26日(日)

12:30～15:45

場 所：東京都薬用植物園

テーマ①：チャノキの効用と、栄西、
喫茶養生記

講 師：小林 義典(北里大学薬学部
東洋医学総合研究所 所長)

テーマ②：気分面に働く漢方IV

講 師：杵渕 彰(青山杵渕クリニッ
ク 院長)

参加者：63名

第4回 開催日：令和7年11月30日(日)

12:30～15:45

場 所：東京都薬用植物園

テーマ①：薬を創った植物たち

講 師：松崎 桂一(日本大学薬学部
教授)

テーマ②：消化器疾患と漢方

講 師：及川 哲郎(東京医科大学教
授)

参加者：73名

第5回 開催日：令和7年12月21日(日)

12:30～15:45

場 所：東京都薬用植物園

テーマ①：香りと気の巡りの話

講 師：小池 一男(東邦大学薬学部
名誉教授)

テーマ②：漢方診療の基礎と極意

講 師：新井 信(東海大学医学部
教授)

参加者：75名

4. 秋の薬草観察会

開催日：令和7年9月27日(土)

10:00～15:00

場 所：皇居東御苑(東京都千代田区)

講 師：池村 国弘、南雲 清二、福田 達
男(五十音順)

参加者：49名



参加者・スタッフ一同



二の丸雑木林のマヤラン

5. 18回 OTC 医薬品普及啓発イベント

(よく知って、正しく使おうOTC医薬品)

今こそセルフメディケーション、さあ実践

開催日：令和7年10月3日(金)、4日(土)

場 所：神田明神・文化交流館

内 容：会場及び YouTube 同時生配信

主 催：(公社)東京生薬協会、(公社)東京薬

事協会、日本一般用医薬品連合会

(日本OTC医薬品協会・日本家庭

薬協会) (公社)東京都医薬品登録販

売者協会

後 援：厚生労働省、東京都、千代田区、公

益社団法人東京都医師会、公益社団

法人東京都歯科医師会、公益社団法

人東京都薬剤師会

出展社：30社

内 容：出展企業プレゼンテーション(13社)

検体測定室：血糖値、血圧、肌年齢、脳年齢

江戸きらりプロジェクトスペシャル対談：

今こそ求められる「養生」、7つの柱

尾崎 治夫(東京都医師会長)と喜美勇

特別講演：医療保険制度とセルフメディケ

ーション～自治体におけるチャレン

ジ～横尾 俊彦(前 多久市長)

参加者：38,714名(来場者 4,200人 + Youtube

視聴者)



小池都知事



尾崎東京都医師会長と喜美勇様対談



喜美勇様・尾崎会長・藤井会長



横尾俊彦 前多久市長



ゆるキャラ大集合

6. 第40回生薬に関する懇談会

開催日：令和7年10月5日(日)

12:30～18:00

場 所：北里大学薬学部

テーマ：『防風』

特別講演1：生薬の国内生産に向けた取り組み

吉松 嘉代(医薬基盤・健康・栄養研究所・薬用植物資源研究センター)

特別講演2：モンゴル国の生薬資源—ボウフウを中心

小松 かつ子(富山大学・和漢医学総合研究所)

基原・選品・流通 白鳥 誠(株式会社ウチダ和漢薬)

基原・成分 丸山 卓郎(国立医薬品食品衛生研究所・生薬部)

成分・薬理 横須賀 章人(東京薬科大学・薬学部)

薬方解説／臨床 伊東 秀憲(北里研究所病院・漢方鍼灸治療センター)

参加者：167名

7. 新年賀詞交歓会

日 程：令和8年1月26日(月)

17:00～19:00

場 所：神田明神会館 B1

参加者：105名



開会ご挨拶 藤井会長



東京都知事 小池百合子様



東京都千代田区区長 樋口高顯様



公益社団法人東京都薬剤師会会長 高橋正夫様



秋田県八峰町 町長 堀内 満也 様



秋田県美郷町 町長 松田 知己 様



大分県杵築市 市長 永松 悟 様



佐賀県多久市 前市長 横尾 俊彦 様



踊り「宵待草」喜美勇 様
伴奏 藤井会長(フルート) + 弦楽四重奏



乾杯ご発声
公益社団法人東京都医薬品登録販売者協会
会長 後藤 雄次 様



乾杯風景



中締め 金原最高顧問

新役員名簿

役職名	氏名	勤務先及び役職名
理事	会長	藤井 隆太 株式会社龍角散 代表取締役社長
	副会長	上原 茂 大正製薬株式会社 代表取締役社長
	〃	田中 英雄 養命酒製造株式会社 代表取締役社長
	〃	加藤 照和 株式会社ツムラ 代表取締役社長
	〃	堀 厚 救心製薬株式会社 代表取締役社長
	専務理事	相原かほる 個人正会員
	特任理事	末次 大作 個人正会員
	常務理事	建林 佳壯 株式会社建林松鶴堂 代表取締役社長
	〃	片桐 仁史 株式会社太田胃散 執行役員信頼性保証部 部長
	〃	渡邊 康一 三宝製薬株式会社 代表取締役社長
	〃	立崎 仁 株式会社常磐植物化学研究所 代表取締役社長
	〃	竹内 貞哉 株式会社山崎帝國堂 代表取締役社長
	〃	大泉 高明 株式会社大和生物研究所 代表取締役社長
	理事	山崎 充 株式会社金冠堂 代表取締役社長
	〃	家高 一彰 長野県製薬株式会社 管理部兼営業部 課長補佐
	〃	山内 盛 個人正会員
	〃	樋口 隆 三国株式会社 取締役東京支店長
	〃	平井 敦司 田村薬品工業株式会社 取締役 営業戦略本部 本部長
	〃	陳 志清 イスクラ産業株式会社 代表取締役社長
	〃	福井 厚義 大東製薬工業株式会社 代表取締役社長
	〃	清水雅楽乃 アステナミネルヴァ株式会社 代表取締役社長
	〃	小林 義典 北里大学薬学部附属東洋医学総合研究所 所長
	〃	宇津 善博 宇津救命丸株式会社 代表取締役会長
	外部理事	小野 稔 公益社団法人東京都薬剤師会 相談役
監事	監事	坂口 真弓 個人正会員
	〃	渡邊 謹三 個人正会員
	外部監事	岡根 広一 公益社団法人東京薬事協会 事務局長

令和7年11月14日現在

編集後記

広報委員長 池村 国弘

あけましておめでとうございます。「会報」480号をお届けします。

巻頭、東京都福祉保健局 健康安全部長の中川一典さまに、新年のご挨拶をお寄せ頂きました。当協会の活動に多大なるご理解とご支援を賜り、この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げる次第です。

生薬のチカラは、漢方のチカラ(4)では、傷寒論にある「六経弁証」の前半部、いわゆる三陽病と漢方処方・生薬の関連性について、ご寄稿頂きました。風邪や感染症が流行する季節に身近な話題を、古典の理論と対応させて解りやすく解説頂き、ありがとうございます。

ロシア・プリモーリエ植物紀行(5)は、引続きスミレ属をご寄稿頂きました。大陸系スミレたちの姿に驚嘆する一方で、見慣れたノジスミレなども生育するという話には、ちょっとホッとする気もします。もっともノジスミレは、いがり先生も言及されており、わが国では温暖な地方の郊外に多い野草です。それが大陸の寒冷な原野に息づいているというお話、所変わればなんとやら…と思わずにはいられません。

広報委員会執筆記事につきまして、「薬用植物園を訪ねて」の連載を一旦終え、当面は、当協会の諸活動にまつわるトピックを取り上げる所存です。

Web サイトの「歴史・沿革」公開に際しては、記事内でもお願いしておりますとおり、読者の皆さまのお手元に史料がございましたら、さらなる充実のため、ぜひともご一報頂けましたら幸いです。

美郷町のホオノキは累計 1,000 本を植えるに至りました。昨年 10 月にも美郷町を訪問しましたが、周知のとおり秋田県内ではツキノワグマ出没数が急増し、植林地に立ち入っての調査・撮影を断念せざるを得ませんでした。については、昨年 7 月までの撮影画像をもとに執筆いたしました。ホオノキ樹皮が『厚朴』として出荷できるまでの、今後の続報にもご期待ください。

「委員会だより」は、従前の数字報告は「連絡事項」と重複しますため、「おたより」の体裁で綴る形へと、スタイルリニューアル中です。今号からは、委員長以外の執筆も OK としました。委員各位の率直な思いも含めた、より親しめる記事欄へと脱皮させてゆければ、と考えております。

また今号より、本欄「編集後記」を設けました。これまで委員会だより(広報委員会)に書いておりました事項を、本欄で綴ってまいります。63 年前の復刊第 1 号にも「後記」のコーナーがございましたので、ある意味、原点回帰と言えるでしょうか。

会報に関するご意見等も、広報委員会のメールアドレス g2koho@tokyo-shoyaku.com へお寄せ頂ければ幸いです。

【訃報】 相談役 伊東 宏様 ご逝去のお知らせ

当協会相談役の伊東 宏様が、令和 7 年 9 月 12 日に永眠されました。

伊東相談役は、国立衛生試験所(現・国立医薬品食品衛生研究所)生薬部から、株式会社太田胃散取締役、当協会学術委員長を歴任されました。

退任後も相談役として協会活動に深く関わられ、長年にわたり協会の発展に多大なるご尽力を賜りました。

とりわけ、平成 15 年度の協会創立 50 周年記念事業においては、協会の歩みをまとめた「優良生薬を求めて」および「薬用植物栽培の手引き」の刊行を主導されました。

これまでの多大なるご功労に深く感謝いたしますとともに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(表紙)アンズの解説

元昭和大学薬学部 磯田 進

アンズ

アンズ *Prunus armeniaca* Linné var. *ansu* Maximowicz (バラ科) は、中国からヒマラヤ地方原産の落葉小高木です。古い時代に渡来したといわれ、弥生時代以降の遺跡からも出土しています。樹高は4mくらいになり、各地で栽培されています。またサクラ属では最もウメに近縁な種といわれ、花は淡紅色、花弁は5枚、萼(がく)はウメと異なり反り返っています。花は前年に成長した枝(結果母枝・けっかほし)に生じ、葉が芽生える前の春に開花します。果実は初夏に橙黄色に熟し、果物として親しまれています。耐寒性が強く、やや耐暑性が弱いために、日本では涼しい地域で栽培されています。

和名と学名

和名は中国読みの「アンズ」が語源といわれています。学名(属名)の *Prunus* は、スモモを意味するラテン語に由来し、同じ仲間のプルーン *prune* とも語源的に関連があります。また種小名の *armeniaca* は当時、原産地は中東のアルメニアと考えられていたこと、変種名の *ansu* は中国語の発音に由来しています。

生薬

薬用には種子を用いキョウニン(杏仁)といい、成熟した果実の堅い内果皮(核)の中に生じる種子を乾燥したものを用います。形状は卵形で左右はやや非対称を呈し扁平、一端は尖り、他の一端は丸みを帯びています。味はやや苦味があり、褐色の種皮は縦じわを生じています。

成分と薬効

成分は青酸配糖体のamygdalinやneoamygdalin、クマリン類の scopoletin、脂肪油、遊離脂肪酸の oleic acid、linoleic acidなどを含んでいます。咳や痰、喘息の改善を目的とした麻黄湯(まおうとう)や麻杏甘石湯(まきょうかんせきとう)、習慣性の便秘の改善を目的とした麻子仁丸(ましにん

がん)、潤腸湯(じゅんちょうとう)などの漢方処方に配剤されています。

コラム

アンズはその特徴のところで紹介しましたように、サクラ属の中ではウメが最も近縁な植物といわれています。このアンズの特性を利用し、昔からウメの品種改良に利用されてきました。代表的な栽培品種にアンズと交配した豊後系が知られています。酸味の強いウメの味を緩和し、芳醇な風味に変えた要因の一つにアンズの性質があります。アンズが薬用だけではなく、他の果樹(ウメ)の品種改良に貢献していたことは意外と知られていません。因みに豊後系の梅は萼片(がくへん)を観察すると、つぼみの頃の花弁に寄り添うような状態から、開花とともに反り返り、他の栽培品種とは異なっていることに気が付きますが、これはアンズの特徴を受け継いでいます。今年の観梅の際は是非、花の大きさや色だけではなく、地味な萼片にも関心を持ち、アンズを思い浮かべて頂きたいと思います。



アンズ 果実



生薬 キョウニン(1 目盛 = 1mm)

